

令和7年第2回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和7年2月10日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井一彦 委員
2番 新福悦郎 委員
3番 中村たみ子 委員
4番 山内哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 参事 新田 太
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 参事 新田 太 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| | 教育長 | それでは、令和7年第2回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
既に配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 3番 中村たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | |
| | 教育長 | それでは、議事に入ります。
議案第2号「令和7年度予算案に対する意見について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育局長 ただ今議題となりました、議案第2号「令和7年度予算案に対 |

する意見について」の内容をご説明申し上げます。

教育委員会に関する予算編成については、町長の権限ではありますが、町長は、事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。

また、教育委員会は意見を申し出ることができるかとされており、今般、町長から、別添写しのとおり、令和7年度女川町一般会計予算教育委員会所管分について、事前の意見を求められたものでございます。

議案の最終ページをお開き願います。

「令和7年度女川町一般会計（教育費）歳出事項別明細書」で
ございます。

第9款教育費の歳出予算に係る項別の今年度当初予算額、前年度当初予算額、比較増減、伸び率、構成比率の一覧となっております。

なお、本年度とございますのは令和7年度、前年度は令和6年度を示してございます。

はじめに、第1項教育総務費につきましては、本年度170,958千円を措置し、前年度と比較して12,073千円の減額、伸び率はマイナス6.60%でございます。

第2項小学校費は、本年度104,557千円を措置し、前年度比較5,421千円の減、伸び率はマイナス4.93%でございます。

第3項中学校費は、本年度105,588千円を措置し、前年度比較4,142千円の増額、伸び率は4.08%でございます。

第4項社会教育費は、本年度363,250千円を措置し、前年度比較244,010千円の増、伸び率は204.64%でございます。

第5項保健体育費では、保健体育総務費と体育施設管理費を合わせて、本年度116,773千円を措置し、前年度比較10,081千円の減、伸び率はマイナス7.95%。学校給食費は、本年度71,042千円を措置し、前年度比較9,642千円の増、伸び率は15.70%でございます。

教育費全体の今年度予算の総額は932,168千円となり、前年度と比較し230,219千円の増額、伸び率は32.80%でございます。

一般会計予算の総額11,305,000千円のうち、教育費の割合は8.25%となりまして、前年度の7.04%からは1.21%増加という状況でございます。

次に、前年度との比較増減の主な内訳について、項目別にご説明申し上げます。

歳入予算から申し上げますので、参考資料2-2のページをお

開き願います。

第8目教育使用料でございます。

本年度予算額は286千円を計上し、前年度予算より71千円の増額でございます。

第1節社会教育使用料として284千円を計上し、内訳は、勤労青少年センター使用料が103千円、生涯学習センター使用料が181千円としております。

第2節学校施設使用料2千円は、学校敷地内にある電柱の占用に係る予算計上となっております。

次に、45ページをお開き願います。

第6目教育費国庫補助金でございます。

本年度予算額は58,129千円、前年度予算より57,906千円と大きく増えております。

第1節小学校費補助金の要保護児童援助費補助金は、要保護児童がいわゆる学校病等により医療機関を受診した際に要した医療費用に係る経費の2分の1の額が国費で手当されるもので、対象児童1名と見込み、6千円を計上しております。

G I G Aスクール構想支援体制整備補助金167千円と、第2節中学校費補助金でも同じ名称の補助金で166千円を計上してございますが、こちらの予算措置は、文部科学省によるG I G Aスクール構想により1人1台端末の整備が行われましたが、国では、課題として、同時、多数、高頻度での端末活用により必要なネットワーク速度を満たしていない学校が多くあり、必要なネットワーク速度の確保が必要であるとして、今後、国において速度アセスメントに係る経費を一部補助するということが示されましたことによるものでございます。

中学校費補助金にもう一つございます特別支援教育就学奨励費補助金は、石巻市特別支援教育共同実習所での実習活動に参加する本町の特別支援学級の生徒等の交通費分について、国費2分の1の補助金額であります140千円を措置しております。

第3節社会教育費補助金は、都市構想再編集中支援事業補助金として57,647千円を新規計上しております。これは、令和7年度から令和8年度の2カ年度で建築を予定しております新社会教育施設の建築工事に係る補助金でございます。対象事業費の2分の1補助となっております。

第4節保健体育費補助金は、体力・運動能力調査を行って得た標本数に応じて交付される事務費補助金で、3千円を計上しております。

次に、49ページをお開き願います。

第6目教育費県補助金でございます。

本年度予算額は10,960千円で、前年度より2,695千円の減額でございます。

第1節教育費補助金、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金は、女川町子どもの心のケアハウスの人件費の一部に対する県補助金でございます。補助率と補助上限額の引き下げが見込まれることから、前年度より419千円の減額としております。

また、コミュニティ復興支援事業費補助金（地域学校協働活動推進事業）の274千円は、放課後「楽校」やまなびっこ事業の経費に対する補助金となっております。

第2節小学校費補助金及び第3節中学校費補助金の被災児童、被災生徒就学支援事業費補助金については、小学校分2,227千円、中学校分2,888千円を計上しております。この補助金は、東日本大震災により被災を受けた世帯で、かつ経済的な理由で就学困難な児童生徒への就学支援事業に対するものでございます。

第2節小学校費補助金の小学校入学準備支援事業補助金につきましては、新入学児童が入学時に購入する運動着を町が支給しており、その費用の一部を県が補助しているもので、第3子以降の子供に支給する金品の2分の1補助となっております。児童数は5名と見込んで、33千円を計上しております。

第3節中学校費補助金の公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクール構想により1人1台端末として集中的に整備されてきましたが、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数などを勘案し、今後、計画更新する費用について国が補助するとされております。補助率は3分の2で、購入台数45台分として1,650千円を見込んでおります。

第4節社会教育費補助金につきましては、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金として117千円を計上しております。内容は、協働教育プラットフォーム事業の地域住民等の参加による体験活動の実施運営に係る講師謝礼、旅費、消耗品等の経費に対する補助金となっております。

次に、50ページをお開き願います。

第2目教育費委託金でございます。

本年度予算額18,609千円で、前年度より1,864千円の減額でございます。

第1節教育総務費委託金、スクールソーシャルワーカー活用事

業委託金は、引き続き県からの委託事業として必要経費分1,640千円を計上しております。

緊急スクールカウンセラー等活用事業委託金につきましては、令和7年度までは県の委託事業として継続されることとなっており、予算計上額は、前年度の被災児童生徒等学習支援事業委託契約額の10分の9として見込んでおります。

第2節社会教育費委託金には、文化財保護事務処理交付金9千円を計上しております。埋蔵文化財に係る法令に基づく手続きに関して、申請者から町を経由して県に申請等を依頼する際の事務費分が交付されることとなっております。

次に、51ページ、第3目施設命名権収入でございます。こちらは、女川スタジアム公園のネーミングライツに伴う命名権料として、令和6年度同額の400千円を計上しております。

次に、54ページをお開き願います。

第1目貸付金元利収入の第5節奨学金貸付金収入につきましては、現年償還分として14,329千円を計上しております。現年償還分は61名分を見込んでおり、内訳は、令和7年度から新たに償還を開始する5名分で1,074千円、償還継続は56名分で13,255千円としております。

次に、55ページ、第6目教育費雑入、第1節社会教育費雑入でございます。生涯学習センターでの町民音楽祭や芸術鑑賞会などのチケット売上代として1,475千円を計上しております。

第2節保健体育費雑入の225千円は、教育局が主催するトレーニング教室、ヨガ教室、体力づくり事業等の参加者から徴収する負担金分でございます。

第3節学校給食費雑入は、学校給食納付金分として21,441千円を計上しております。こちらは、前年度同様の給食回数と1食単価を用いて積算したものとなっております。

以上が、歳入に係るご説明でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

137ページをお開き願います。

第9款教育費、第1項教育総務費でございます。

第1目教育委員会費では、教育委員会を運営する経費、教育委員会委員報酬、交際費、定例会等の会議録作成に係る手数料など、2,556千円を計上しております。

第2目事務局費は、教育委員会事務局に係る管理運営経費を計上しております。

各種会議に係る委員報酬や職員人件費、小・中学校教職員等の

健康診断委託料、被災児童生徒等学習支援業務委託料、小・中学校の児童生徒に限らない町独自の補助金、奨学生に対する貸付金等を計上しておりまして、本年度予算額は156,682千円、前年度より13,248千円の減額となっております。

増減内容といたしましては、138ページの第8節旅費において、カタール国生徒派遣事業に係る費用弁償及び普通旅費を全額減としておりますのが主な減額の理由でございます。隔年で実施する事業としておりますので、そのほか、139ページの第12節委託料でも、カタール国派遣事業に伴う添乗員業務等委託料分を全額減としているため、掲載はございません。

また、委託料の最後の項目、被災児童生徒等学習支援業務委託料においては、県委託金の上限設定額等の変更に伴いまして1,884千円を減額しております。

同じページの第18節負担金補助及び交付金では、学習塾代等支援事業補助金においては、前年度より3,340千円の増額としております。

次に、140ページ、第3目心のケアハウス事業費ですが、本年度予算額は11,720千円となっており、前年度予算額と比較し、768千円の増額でございます。

第2節から第4節の人件費において956千円の増額、第10節需用費の光熱水費で149千円を減額しております。

なお、人件費につきましては、給与改定等を踏まえながら、当初予算積算時点の人員配置での見込みとなっております。以降の項目の科目の予算額につきましても、同様となっております。次に、142ページをお開き願います。

第2項小学校費でございます。

第1目学校管理費では、本年度予算額36,966千円を措置し、前年度予算額より5,005千円の増額となっております。

主な増減理由は、ICTネットワークシステム保守委託料4,281千円と、ネットワークアセスメント委託料715千円の新規計上によるものが主な増額の理由でございます。

ICTネットワークシステム保守委託料は、学校ICTネットワークシステムの導入から5年が経過し、整備士の保守見込みの契約が終了期限を迎えるため更新するものとなっております。また、ネットワークアセスメント委託料は、歳入予算の説明としても申し上げましたが、文部科学省によるGIGAスクール構想による課題として挙げられております必要なネットワーク速度の確保に関し、本町でも、国の補助事業を活用して小・中

学校のネットワーク環境を調査・分析し、必要に応じて改善することを目的に実施したいと考え、今回、予算計上するものがございます。

次に、同じページの第2目教育振興費でございます。本年度予算額67,591千円を措置し、前年度より10,426千円の減額でございます。

主な減額理由といたしましては、前年度予算措置しておりました項目で本年度は計上していないものとして、まず、節の部分では、144ページの第17節備品購入費。前年度は教材用備品購入が計上されておりましたが、今年度は購入予定がないため、前年度の計上額9,722千円が全額減となっております。

また、第13節におきましても、昨年度計上のありましたICT教育支援業務委託料2,472千円を全額減としております。

これにつきましては、これまでICT支援員と学校システム運用管理支援員をそれぞれ学校に配置し、2名体制でのサポートとしておりましたが、今年度は学校システム運用管理業務委託契約のみとし、支援員1名でのサポート体制とする予定でございます。

そのほか、人件費において3,382千円の増額、第10節需用費の消耗品費において1,594千円を減額しております。

次に、145ページ、第3項中学校費でございます。

第1目学校管理費では、本年度予算額44,010千円を措置し、前年度より5,562千円の増額でございます。

主な内容は、人件費において1,787千円の増額、第10節需用費において、実績等を踏まえた積算を行って、前年度より1,304千円を減額しております。

また、146ページの第12節委託料の中で、先程の小学校学校管理費と同様に、ネットワークアセスメント委託料715千円、及びICTネットワークシステム保守委託料4,282千円を計上しております。

金額につきましては、小学校と中学校で按分した形となっております。

次に、147ページ、第2目教育振興費でございます。

本年度予算額は61,578千円で、前年度より1,420千円の減額でございます。

主な内容は、人件費において3,181千円を減額し、第10節需用費の消耗品費で教師用教科書及び教師用指導書を新規計上しており、消耗品費全体で2,118千円の増額となっております。

また、第12節委託料内のICT教育支援教務委託料、昨年度計上額の1,236千円を全額減としていることにつきましては、先程の小学校費と同じでございます。

次に、第17節備品購入費では、教材用備品購入費として、タブレット端末の更新に係る費用と吹奏楽用の楽器1台購入分として予算措置し、前年度から2,815千円の増額となっております。148ページ、第18節の修学旅行費支援補助金として1,866千円を措置しておりますが、対象生徒の見込み数が前年度より少ないため、1,086千円ほど減額しております。

第19節扶助費では、要保護・準要保護生徒援助費、被災生徒就学援助費ともに見込み人数や単価の見直しにより、扶助費全体で1,249千円の減額となっております。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費でございます。本年度予算額は320,049千円で、前年度より240,547千円の増額でございます。

主な内容は、人件費において6,098千円の増額と、149ページの第14節工事請負費217,510千円の新規計上によるものでございます。

社会教育施設の新築工事につきましては、現在鷺神地区にございます勤労青少年センターの老朽化に伴い、元の女川第一小学校がありました浦宿地区の跡地に新しい社会教育施設を建築するものでございます。

今年度で設計が完了し、いよいよ令和7年度から工事を開始、令和9年度の供用開始を予定しております。

なお、社会教育施設の設計内容等は、次回の教育委員会委員協議会で図面等を見ていただきながら、ご説明させていただきたいというふうに考えております。

次に、150ページ、第2目文化財保護費でございます。

本年度予算額1,844千円、前年度より152千円の増額でございます。

第10節需用費の修繕料で、現段階で既に見込まれている修繕分を予算措置し341千円の増額となった一方、例年第12節委託料に計上しておりました出島にある遺跡の周りの刈払い業務委託料200千円を、支出実績がないということで、本年度は全額減としております。

次に、151ページ、第3目の勤労青少年センター管理費でございます。

本年度予算額12,219千円で、前年度より1,128千円の増額でござ

います。職員人件費において1,090千円の増額となっておりますのが主な理由でございます。

次に、152ページ、第4目生涯学習センター管理費につきましては、本年度予算額29,138千円、前年度より2,183千円の増額でございます。こちらも、前目同様、職員人件費の増額が主な理由でございます。

次に、153ページの第5項保健体育費、第1目保健体育総務費でございます。

本年度予算額は22,888千円で、前年度より3,868千円の減額でございます。

主な理由といたしましては、まず、職員人件費の合計において4,586千円を減額しております。

また、154ページ、第18節負担金補助及び交付金の最後の項目、東北総合スポーツ大会負担金の新規計上でございます。東北大会の開催地として令和7年度は宮城県が該当しております。女川町では、総合体育館並びに野球場を会場に柔道競技と軟式野球競技が行われる予定となっており、試合会場の大会負担金として措置しているものでございます。

次に、第2目体育施設管理費でございます。

本年度予算額は93,885千円、前年度より6,213千円の減額でございます。

主な内容は、第10節需用費の修繕料として、今年度は1,200千円を計上しておりますが、前年度では、当初予算積算の時点で既に施設修繕の必要な箇所がありまして、その分を上乗せした形で3,000千円を措置しておりました。この差額分の1,800千円を減額しております。

また、前年度は第14節に工事請負費として置きまして、総合運動場女川スタジアム公園の案内標識の設置工事3,840千円を措置しておりましたので、その分が全額減となっております。

最後に、155ページ、第3目学校給食費でございます。

本年度予算額は71,042千円で、前年度より9,642千円の増額でございます。

増額の主な理由は、職員人件費において6,633千円を増額しているほか、第10節需用費の賄材料費において、物価高の影響等を考慮し、3,065千円の増額としております。

以上が、参考資料2-2の説明となります。

このほか、参考資料2-1といたしまして、令和7年度の主な事業等を抜粋したものを添付しておりますので、後ほどご確認

いただければと思います。

なお、本日の予算に関する資料につきましては、町議会開会前の意見聴取ということで委員の皆様にお配りさせていただいたものでございますので、その取扱いにつきましては、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

長い説明となりまして大変恐縮でございましたが、以上が、議案第2号の説明となります。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第2号は、承認されました。

次に、追加議案となります。

議案第3号「令和7年3月末定期異動における教職員（管理職）の人事異動について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案につきましては、人事に関する議案ですので、秘密会にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 暫時休憩します。

（秘密会）

教育長 休憩前の議事を再開します。

それでは、議案第3号は、承認されました。

議事は、以上であります。

休憩します。

（休憩）

教育長 休憩前の議事を再開します。

12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告いたします。

改めまして、皆様、おはようございます。

毎回同じような話で恐縮ですが、時の経つスピードが早いなど感じています。

立春を過ぎたとはいえ、まだまだ寒い日が続いています。

2月も中旬に差し掛かって、18日（火）が「雨水」ということで

すので、早く暖かくなってほしいなと願いつつ、卒業、進学に向けて、「15の春」を全員がとびっきりの笑顔で迎えてほしいと念じているところであります。

それでは、レジュメに沿ってお話をさせていただきます。

まず、おかげさまでカタール国から無事帰ってまいりました。行きの飛行機で約13時間、帰りの飛行機が約11時間、快適な空の旅でしたと言いたいところですが、ちょっと夜の飛行機が苦手な私にとっては、前回同様、かなりきついものがありました。レジュメ記載のとおり、公所、学校関係では、日本国大使館、カタール・フレンド基金、公立の男子高校、アカデミー小・中・高等学校の4カ所を訪問させていただいて、御礼、報告、交流等を行ってきました。どこに伺っても温かく迎えていただいて、生徒たちも張り切ってプレゼンテーションを行っていました。

今回の派遣事業を振り返って改めて思うことは、やはり必要最低限の英会話スキルを身に付ける、付けさせることかなということでもあります。thank you とか good mourning だけだと、どうしても深い交流にはならないということを感じました。今、世の中便利なものがあって、スマホのアプリを用いても、やはり限度があります。2年後、4年後と続いていく派遣事業に合わせるように、子供たち、そして我々の英会話能力も少しずつ磨いていく必要があるのかなと感じてきました。

カタール国生徒派遣事業につきましては、2月21日（金）開催予定の総合教育会議の中でもう少し詳しく報告をさせていただきます。

また、2月13日（木）に東京の駐日カタール大使館に伺って、今回の訪問について、改めて報告を兼ねて御礼をしようと思っ

ているところであります。
1月30日（木）、今年も鯨肉給食の試食ということで、町長、そして第4学年と一緒に鯨肉をおいしくいただきました。第4学年2クラスの子供たちですが、温かく客を迎え入れようとする気持ちや、集団としての規律をしっかり守っていこうという姿勢が感じられて、確かな成長を感じました。

翌日には、中学校第2学年の立志の会を参観させてもらいました。

委員の皆様方にもご参加をいただいて、ありがとうございました。

昨年の中頃は一番心配していた学年だったので、どうかなと思って見ていたのですが、ここ数年では一番立派な立志の会だっ

たのではないかと私は思っています。何より欠席者がいなかったことと、先生方の頑張りも伝わってきました。

続いて、会議、研修、教育委員会関係では、まず、1月14日（火）、本年度のHLAB実行委員長の大原さんをはじめ、実行委員、関係者の方々が女川町を訪問されました。

テーマが「Sail into Your Future—漕ぎだそう、あなたの航路へ—」とのことで、8月中旬の1週間、当町を会場に行われます。本年度もいい活動になればと思っているところであります。

1月28日（火）は、今年度の第2回ブロック会議でした。

あさって12日（水）が第3回目のブロック会議ということで、これから内々示、内示へと向かっていきますが、文書書類を含めて、遺漏のないように進めてまいります。

2月4日（火）、保育所訪問ということで、しおかぜ保育所と第四保育所の主に年長さんの様子を見てきました。

2月5日（水）、本年度第2回目となるいじめ問題対策連絡協議会でした。

本年度も命に関わるようないわゆる重大事案等は発生していませんが、今後とも、アンテナ等を高くして子供たちの様子を見てほしいと話をしました。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきたいと思います。

また、学習意欲等子供たちのアンケート結果についても協議会の中でお話をさせていただければと思っています。

結びになりますが、いよいよ3月議会も来月の3日（月）から約10日間の日程が始まります。令和7年度の各事業の予算審議等が中心になるものと思っていますが、健康に留意しながら頑張りたいと思っています。

私からは、以上でございます。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 学校教育関連の日程関係からご説明させていただきます。

実施済みの（1）女川町議会臨時会が1月17日（金）に開催されました。その中で教育局からの行政報告として、野球場のトイレの改修工事の契約締結について報告させていただきました。

そのほか、先週金曜日まで実施いたしました会議等は、ご覧のとおりとなっております。

続きまして、実施予定についてご報告いたします。

1月の教育委員会でも実施予定として掲載しております項目も

ございますが、改めてご報告させていただきます。

(1) 2月13日(木)、駐日カタル大使館への表敬訪問につきましては、先程の教育長の報告のとおりです。

(2) 2月14日(金)、いじめ問題対策調査委員会を開催いたします。いじめの重大事案の調査審議ではなく、学校の状況についての情報共有をさせていただくものでございます。

(3) 2月17日(月)、議会の産業教育常任委員会が予定されております。今回は、通学路に関する内容であり、夕方の時間帯には実際に議員も現場に出向き、状況確認をされるということでございます。

(4) 2月19日(水)、第3回女川の教育を考える会を予定しております。

(5) 宮城県町村教育長会第3回役員会が2月20日(木)、松島町で開催される予定です。

(6) 2月21日(金) 午前10時から第2回総合教育会議を開催させていただきます。教育委員の皆様、ご出席よろしくお願いたします。

(7) 2月26日(水)、明神丸観覧・竣工祝賀会が予定されております。新しい船の竣工に伴い、ぜひ観覧をと小学校児童へもご案内をいただいているところでございます。

(8) 2月27日(木)、議会議員全員協議会が予定されております。教育局案件といたしましては、改訂した教育大綱について説明させていただく予定としております。

(9) 2月28日(金)、毎年のご支援でございますが、今年度も石巻トラック協会様から児童へ文具をお贈りいただけるということで、教育長室を訪問される予定となっております。

(10) 3月の議会定例会につきましては、3月3日(月)からの開会でございます。一般質問対応のほか、来年度の予算審査もしっかり準備してまいりたいと思います。

(11) 3月17日(月) 午後3時30分から奨学生選考委員会を開催させていただきます。来年度の新規奨学生の選考となります。

(12) 3月の教育委員会は3月25日(火)となっております。よろしくお願いたします。

次に、2番のその他でございます。

次年度の女川町奨学生の募集を2月28日(金)までとして、現在受け付けを行っております。

令和7年度被災児童生徒就学援助事業補助対象限度額の改定案が表のとおり示されました。

学校給食費の補助対象限度額が、小学校で5万6,000円から5万8,000円に、中学校の単価で6万4,000円から6万9,000円に引き上げとなる予定でございます。

以上、学校関連のご報告でございます。

続きまして、生涯学習関係のご報告をさせていただきます。

2月の予定表は、ご覧のとおりとなっております。

ほぼ毎日講座や体験教室等が入っております。

大人数となるイベントは、2月2日の芸術鑑賞会が今年度としては最後でありましたが、その他のイベントにつきましても、参加者に満足いただけるよう引き続き取り組んでまいります。

下の方でございます実施済みの生涯学習事業につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

プラットフォーム事業の(3)家庭教育支援として、1月31日(金)に保育所の保護者を対象に、しおかぜ保育所では講演会、第四保育所ではワークショップの形で、それぞれ子育てに関することをテーマに開催いたしました。とても良い取組であったというふうに捉えております。

2の放課後居場所づくり事業に関しましては、いろいろと工夫しながら提供させていただいております。

2月、3月も女川向学館と連携を図りながら実施してまいりたいと思います。

最後に、体育振興事業について報告させていただきます。

5ページになります。

トレーニング講習会、ヨガ教室、アクティブクラブは例月どおり開催いたします。

体力づくり教室は、2月から3月にかけてまして初心者向けの運動教室や体幹トレーニング等の機会を提供し、運動の楽しさと運動習慣の定着を目指して実施いたします。

以上、私からの報告でございます。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆様方からただ今の報告事項についてご質問等ございましたらお願いします。

中村委員 2点ほど教育長報告からお願いしたいと思うのですが、まず、カタル国への派遣事業に関してです。必要最低限の英会話スキルについて言及なさっていますが、かなりそういう必要性というものは感じられたということですか。

教育長 子供たち以上に、これは私の感覚です。恥ずかしながら、実は私も英語でスピーチしたのですが、この人は英語を話せるんだと思われたのでしょうか。一気に集中的に英語でワーと。何を言

っているか一つも分からなくて、笑ってごまかして帰ってきたのが非常に情けないなど。前にも同じようなことを言ったのですが、あれから全然自分自身成長していなくて。子供たちからも、もっと英語が話せれば楽しかったのになという感想も結構聞かれたので、もうちょっと英語教育に力を入れて、頑張っていかなければいけないなという思いです。

もうちょっと普通の英会話だけでも何を言っているかがちょっとでも分かると、もっとこの方はこういうことを言っているんだなと分かる。断片的な単語しか分からないんですよ。飛行機の中でもそうなんです。フレンドリーにというか、ニコニコ笑いながら話しかけられても、話している内容が分からない。それは私たちはどこに行っても感じました。ゆっくり話してもらったのですが、単語がよく分からないというか、感じますね。

だから、せっかく行くので、今の小・中学生にはもうちょっと低学年の頃から。英語に触れる機会は今もあるのでしょうけれども、もっと言うと、せっかくALTが2人いるわけじゃないですか。常駐ですよ。使わない手はないかなと。今、外国語活動の時間はどんなふうになっているのかなと疑問に思って、そういうこともあって書かせていただきました。

中村委員 やはり活用というか、コミュニケーションにつながるような学習活動をしているかどうかというのは、授業を見て感じるところもあるので、その辺どうなんですか。

山内委員 どうなんでしょうね。でも、それを行った子供たちが今の在校生に伝えてもらって、もっともっと学校の雰囲気が変わればいいなというのと、もちろんその周りの教育長をはじめ、大人が必要だよなど。何かの拍子にたまたま隣に立ってちょっとした会話ができる感じというのは、本当にいいような気がするんですね。「日本で『ワンピース』がはやっているんだろう」みたいな感じで言われて、「はやっているよ。俺もこの前映画見に行ったよ」ぐらいの会話ができるだけですごくいいなと思うので、そういうところまで持っていけるような内容というんですか。いろいろ学校内では難しいとは思いますが、まずは学習内容のところであまり取り入れるというか、取り組めれば本当にいいような気がしますよね。

中村委員 だから、ALT、つまり常駐2人もいらっしゃって、授業ではなくて、普段の学校生活の中でALTとのコミュニケーションというのがどうなっているのかなという気がしたんです。そういう授業外でのところでの外国の方とのコミュニケーションが日

- 常的に学校生活の中で取れているといいなと思って見ているのですけれども。
- 教育長 おっしゃるとおりですね。
ありがとうございました。
ほかに何かございませんか。
- 山内委員 1月14日のHLABの実行委員長の大原さんが教育長を訪問したということですが、今までこの時期に実行委員長が町長と教育長を訪問するというのはなかったような気がしたので、そういう意味でも、すごくアクティブなというか、彼女はすごくパワフルだなと去年からずっと思っていたところだったのですが、何かHLABの意気込みみたいなものを語っていったりしたのですか。
- 教育長 この子は女川出身ではなく、矢本第二中学校出身なんですね。ずっと女川にと専門監ともやりとりしているみたいで、すごくやる気に満ちあふれている方。
もう一人、尾浦の出身の子も入っているんですよ。純怜さんといいましたか。ここには書かなかったのですが、その子はその子で女川でこういうことをしたいという思いを持っていて、いいなと思いますよね。
これが一つの形かなと。カタール国派遣があつて、ここにつながられればいいなと私は思っていて、ここには書いていないのですが、小学校もいろいろな交流しているんですよ。そこから、小学校から中学校、中学校から高校と、一つの流れができるといいなと。世界に羽ばたくではないですが。
大原さんにもやる気をととても感じました。女川のリピーター率というか、ここで来ますよね。来て、一旦戻って、また女川に来て何かに参加するという子供たちというか、数が非常に多いんですよ、この人たちは。それも何かいいなというふうに思っています。
- 山内委員 HLABは基本的に高校生対象で、高校生になって急にHLABのこのイベントに、プログラムに参加するという女川の高校生はいなくて、その接続が難しいというので、中学生くらいからHLABというものになじんでいると、高校になった時に、「ああ、あのHLABね。じゃあちょっと行ってみようか」みたいな感じでHLABの敷居が低くなるというか、参加しやすくなるのではないかとというので、まちなか交流館で中学生を対象に1日だけのプログラムを去年実施したんですね。
今回カタール国に行ったメンバーも何人かはそれに参加してい

るのですが、今年もそういうふうな形で中学生に対して何かやりたいのですが、どういうものがあるのかということをお話させていただいて、本当にやる気に満ちあふれているとか、早い段階からHLABにというか、広い視野で見えるような感じのものを子供たちに持たせれば、どんどんHLABみたいなものに手を出していくのではないかなというのほすごく感じているので、周りの大人としても、そういう環境づくりをやっていきたいなと思っております。

教育長 こちらこそよろしくお願ひします。

ほかにございせんか。

(「ありません」の声あり)

教育長 それでは、報告事項については、以上とさせていただきます。

13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

何かほかにございせんか。

なければ、「その他」については、よろしいでしょうか

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、再来月の日程を組ませていただきます。

[4月21日(月)午前10時からということで調整]

教育長 それでは、4月の教育委員会は、4月21日月曜日午前10時からということで、組ませていただきます。

ほかにございせんか。

なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。
ありがとうございました。

14 閉 会 午前11時30分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第2号「令和7年度予算案に対する意見について」(承認)

議案第3号「令和7年3月末定期異動における教職員(管理職)の人事異動について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 新田 太

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和7年3月25日

会議録署名委員

3番委員 中村 大及子

4番委員 山内 哲哉